

No. 20
74. 11

第二一回大会は、六月二八・二九日の両日にわたり、東京水産大学において開かれた。今年の大会は、第三次国連海洋法会議開催という情況のもとに行なわれた。今年のシンポジウム（「転換期における日本漁業——海洋法をめぐって——」）は、そのような世界的な動きを反映して、報告、討論とも、いくつか重要な点が指摘された。

第二一回漁業経済学会大会報告はできるだけ早い時期に雑誌『漁業経済研究』に載せて行く予定である。会員諸氏の今後のより一層の活躍を期待する。

大会プログラムは次の通りである。

◆ 第二一回大会プログラム

。シンポジウム 転換期における日本漁業

- | | |
|---------------------|---------------------------|
| No. 20 | 74. 11 |
| ↑ 海洋法をめぐる | 1. 管轄権拡大と日本漁業の諸問題 |
| 浅野 長光 | 2. 海洋法と資源利用 |
| 長崎 福三 | 3. 領海・漁業水域の拡大と日本漁業の対応 |
| 平沢 豊 | 4. わが国漁業海外進出の問題点 |
| ——とくに発展途上国の論理との関係—— | 5. 日本の漁業・世界の漁業 |
| ——今後の漁業のあり方をさぐる—— | 久宗 高 |
| 一般報告 | 1. 戦後日本漁業生産力の展開について |
| ——漁業技術の発達を中心に—— | 2. 漁業独占資本成立史論の回顧と展望 |
| 大海原 宏 | 3. 漁場汚染を中心としてみた人間—— |
| 三島 康雄 | 自然系問題へのシステム・ダイナミックス・アプローチ |
| 黒沢 一清 | 4. 「福祉経済」志向と漁業問題 |
| 志村 賢男 | |

- 度 新 入 会 員
- 沖繩県立水産高等学校
三重県立漁業協同組合冷東工場
日本大学農獣医学部
岡山大学法文学部専攻科
東京大学文学部
日本大学理工大学院
北海道開拓記念館
鹿児島大学水産学部
- 岩手県漁業協同組合連合会
釜石支部

海洋法会議に出席して

関 興一郎（外務省）

六月二〇日から一〇週間、第三次国連海洋法会議の第二期がカラカスで開催され、私も出席する機会を得ました。会議の経緯、事実関係等は新聞などで詳しく紹介されたので、ここでは会議に対する個人的な感想を簡単に記すことにとどめたいと思います。

日本にとって「漁業」は重要なアイテムの一つですが、他の国はエコノミック・ゾーンに関連した権利の一つといった見方をしており、勿論、遠洋漁業国にとっては重要な問題であることに間違いはありませんが、総体に日本古来の食習慣、海産物に対する蛋白依存の高さといった特殊事情は考慮されない傾向が顕著なようです。

国連の会議では国の大小に関係なく一票の権利が行使できるわけですが、それ故にマイナーな意見、立場は無視され、また、マイナーな国でも立場を同じくして団結すれば絶大な力となる法則が働きます。

深海底開発の問題を討議するに過ぎなか

った「海底平和利用委員会」の発足を端にして、時代の流れは海洋法全般にレヴェーを加える方向に発展し、しかも既存の法概念を根底からくつがえすような革命的な会議を開催させたのです。

法概念から見れば革命的な内容を持っている会議も、資源管理について資源論の観点から考察した場合はどうかという問題があります。

結論から述べれば、根本はMSYといった発想を導入した、ここ十数年の漁業管理方式と何ら変りはありません。「二〇〇カイリEZ内において、沿岸国は有効利用の原則に基づいて資源を管理していく。」との主張は次第に多くの支持を得つつある状況です。しかし、わが国にとって不利な状況であるにもかかわらず、日本の漁業が有効利用の考え方に對し、今迄と逆方向のアクセスで対応せざるを得ない状況に追い込まれていることもまた事実です。

このように、大筋として従来の考え方を踏襲していますが、米国は漁業会議における一連の主張の延長として、海洋法でも、生態学的見地の導入を図っており、今後とも同様の考え方が広く採り入れられると考

えられ、有効利用方式との関連でどのような展開を見せるのか興味あるところです。

雑然とした言い方かも知れませんが、個体群動態論といわゆる生態学のかかわりが、研究面でどの様に整理されるか、また、この点をふまえた資源経済研究が資源管理にどのような機能を果たすか整理して行かなければならないと思っています。

ここでは、気が付いたことを思うままに書き散らしましたが、海洋法会議は今第一歩を踏み出したところであり、今後何回かに渡って会議を行ない、海の新しい秩序をつくりあげて行く中で、どの様なまとめ方が行なわれるのか、見守って行こうと思っています。

最後に、南米赤道直下にあるカラカスは九〇〇米の高地にあるので想像していた以上にしのぎ易く、また、女性も美しく、ラテンの魅力に溢れた所だったことを一言つけ加えておきます。



学会誌発行計画

二一巻一号 大会シンポジウム特集

(近刊)

二号 大会個別報告を中心として

編集の予定(近刊)

三号 編集を浦城氏に依頼、原稿

四号 〆切一月末

。一号は大会で発表した人の報告を中心に編集してあります。一号と二号は、執筆者はほとんど決まっていますが、原稿が編集委員のところへまだ届いておりません。会費節約の上からも、すみやかに提出して下さいようお願いいたします。

。編集委員会は三号の編集を三重大学の浦城氏に依頼した。これは氏の学会誌の内容をよりよくする観点からの編集委員会への積極的な申し出によるものである。

氏から編集協力要請がなされた場合、会員諸氏はそれに積極的に応じて下さいますようお願いいたします。

執筆上の注意

本会誌の原稿執筆の際は今後つぎの諸点をぜひ守って下さい。

1. ペンできれいに縦書すること。(新仮名遣、略字)判読に苦しむようなきたない原稿や横書、鉛筆書はやめること。

2. 魚介藻類の名前は片仮名を用いること。平仮名、かん字はつかわないこと。ただし引用資料のなかにある魚介藻類の名前はこの限りでない。

3. 数字の入れ方
たとえば「昭和三三年、一三、四五六円」のように数字をならべ、その間に「十、百、千、万」などを入れない。ただし「一五万円」のようにそれで終る場合には「万」を用いてよい。また引用資料については勿論この限りでない。

4. 註の入れ方
本文の該当する箇所右横の行間に(1)(2)のごとく挿入し各節のおわりに註(1)……………
(2)……………

5. 章節その他すべて見出しのつけ方はで

きるだけ簡略にし、あまり複雑にしないこと。

6. 一般に表や図が多いが、論文の体裁から、また印刷費の節減の上からできるだけ表と図は少くすること。どうしても必要な表と図は充分加工して論点を説明する必要最小限度に簡略化することが望ましい。

形式的な一例として表中の数字を記入する場合、当面の必要からいえば百万円の単位までで充分なのに千円の単位まで数字を並べ、このため表を不必要に大きくするようなことのないように。

図がどうしても必要なときは原図をできるだけ小さくすること。版下代節減のためである。

なお今後版下代は執筆者負担という前記理事会以来の原則を実施せざるをえなくなりましたので御了承下さい。

(編集委員会)



さきの「事務局通信」でお知らせしましたとおり、本年度より会費年額三、〇〇〇円、前納制となりました。そこで事務局としては、過年度（四八年度以前）の未納会費の年度内早期完納とともに、四九年度会費も早目に納入して下さいようお願いしました。このような事務局の方針にたいして多数の会員の御協力を頂いております。しかし、まだ全会員の御理解と御協力をうるに至っておりません。

五〇年度会費の前納を含めて、できるだけ早目に納入下さるようお願いいたします。

二、過年度会費未納の方には、会誌二〇巻二号、三・四合併号の発送を保留していただきます。

三、来年度初めに名簿の印刷を行なう予定にしています。住所変更の折は確実にお知らせ下さい。とくに転勤等のあった場合は事務局への通知も忘れずをお願いします。

未納会費の完納、会費前納制に

御協力をお願いします。

昭和四九年度（四月～九月まで）の会費納入者は以下の通りです。

- 4 -